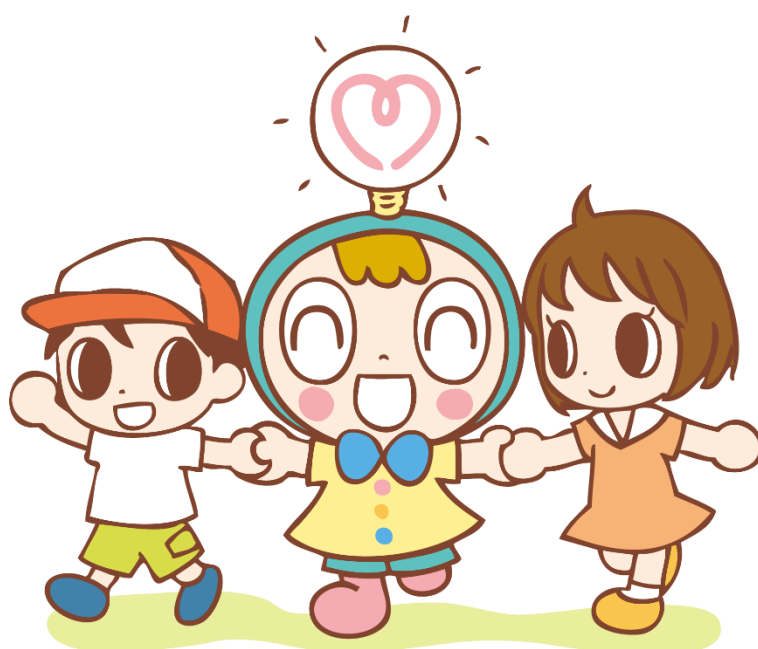


# 第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するための アクションプラン

「西東京市スタイル」を確立し、誰もが安心して暮らすことができる  
福祉のまちづくりを目指します

《 平成31（2019）年度～2023年度 》



平成31（2019）年3月

社会福祉法人西東京市社会福祉協議会

# 目 次

---

## 第1章 第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するための アクションプラン策定の背景と基本的な考え方

1	策定の背景と目的	P 1
2	基本的な考え方	P 1
	(1) 目指すべき西東京市社協の姿 ―使命(ミッション)―	P 1
	(2) 基本目標	P 2
3	位置づけ	P 4
4	期間	P 4
5	推進方法	P 4
6	アクションプランと「持続可能な開発目標(SDGs)」	P 4
7	施策の体系	P 5

---

## 第2章 具体的な取り組み項目

### 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

(1)	生活困窮者等への自立支援	
1	生活困窮者自立相談支援事業	P 10
2	生活福祉資金貸付事業	P 11
(2)	地域での助け合い活動の推進	
3	ふれあいのまちづくり事業	P 12
4	有償家事援助サービス事業	P 13
5	ファミリー・サポート・センター事業	P 14
(3)	総合的な権利擁護支援への取り組み	
6	日常生活自立支援事業	P 15
7	法人後見事業	P 16
8	任意後見事業	P 17
(4)	コーディネート力を活かした地域福祉の推進	
9	地域福祉コーディネーター事業	P 18
10	生活支援体制整備事業	P 19

- (5) 多様な市民の参加を推進する仕組みづくり
  - 11 ボランティア・市民活動センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P20
  - 12 市民協働推進センターゆめこらぼ事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P21
  - 13 介護予防事業（はつらつサロン事業）・・・・・・・・・・・・・・・・ P22
- (6) 社会福祉法人との連携・強化
  - 14 市内社会福祉法人との協働事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P23

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

- (1) 事務事業の見直し
  - 15 事務事業評価の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ P24
- (2) 財源の確保
  - 16 自己財源の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ P25
  - 17 会員会費制度の啓発・増強・・・・・・・・・・・・・・・・ P26
  - 18 寄附金・歳末たすけあい募金等の啓発強化・・・・・・・・ P27
- (3) 組織体制の強化
  - 19 社協職員の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・ P28
  - 20 人事考課制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ P29
  - 21 職員定員適正化計画の見直し及び組織改正・・・・・・・・ P30
  - 22 組織内での情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・ P31
  - 23 適正な組織の運営・・・・・・・・・・・・・・・・ P32

## 基本方針Ⅲ 法人運営の適正化

- (1) 情報の管理と発信
  - 24 情報管理体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ P33
  - 25 情報の提供（発信）・・・・・・・・・・・・・・・・ P34

## □資料編

- 西東京市社会福祉協議会地域福祉活動計画
  - 策定プロジェクトチーム会議設置内規・・・・・・・・ P35
- プロジェクト会議 構成メンバー・・・・・・・・ P36
- 検討の経過・・・・・・・・ P37

# 第1章

## 第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン策定の背景と基本的考え方

### 1 第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン策定の背景と目的

「第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するためのアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）は、①地域の生活課題の多様化、②全国社会福祉協議会の動向、③東京都社会福祉協議会の動向、④国際的な目標である「持続可能な開発目標（<sup>エスディーゼーエス</sup>SDGs）」と西東京市社協の取り組み、⑤西東京市の動向を背景に策定された「第四次西東京市地域福祉活動計画」と、⑥発展強化検討委員会の意見をふまえ、本会の平成31（2019）年度から5年間の具体的な取り組みをまとめたものです。

また今回のアクションプランは、平成27（2015）年11月に策定された「改革のためのアクションプラン」（以下、前アクションプラン）同様、実効性のある行動計画として、第四次西東京市地域福祉活動計画の具現化と、「西東京市スタイル」の確立を目指しています。

### 2 アクションプランの基本的考え方

#### －第四次西東京市地域福祉活動計画の具現化と「西東京市スタイル」の確立に向けて－

#### (1) 目指すべき西東京市社協の姿 －使命（ミッション）－

社会福祉協議会の存在意義は、変革の時代にあっても本質的に変わるものではありません。改めて、社協の使命に立ち返るとともに、ここで明確に提示します。



西東京市社会福祉協議会は  
「地域福祉を推進する中核的な団体として、  
誰もが安心して暮らすことができる福祉のま  
ちづくりを推進することを使命とする」  
（全社協市区町村社協経営指針より）

## (2) 基本目標

アクションプランは、第四次西東京市地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）において定めた基本目標ごとに具体的な取り組みを定めています。

### 【地域福祉活動計画の基本目標】

#### 基本目標1 地域コミュニティへの参加促進

～支え合える地域のつながりをつくろう～

自治会・町内会への加入率が低く、その数も減ってきており、「地域のつながりが希薄化している」、「助け合いの意識が薄い」等の課題が市民意見として挙げられています。

また、「活動の場がない」、「気軽に参加できる居場所がない」等の場の問題のほか、災害時等のいざというときの助け合いの関係性が薄く、地域におけるつながりの強化に向けたきっかけづくりや居場所等の運営支援、日常的に市民同士がつながる仕組みづくりに取り組みます。

#### 基本目標2 地域人材の育成

～キラキラ輝き イキイキと地域で活動しよう～

地域福祉に関わる活動では、参加者の高齢化や若年層の参加が少ない等、次世代の地域活動への参加が課題として挙げられています。

そのため、ボランティア等への参加の意志はあるが、活動に結びつかない人等に向けた参加促進方法の検討や、講座等の体系化に取り組むとともに、地域活動を継続して行うことができるよう支援を行います。

#### 基本目標3 地域の課題解決力強化

～困りごとの解決に向けて いろいろな分野とつながろう～

地域の抱える問題は、複雑化・多様化しており、その問題を可能な限り地域で解決に導くためには、福祉分野の関係機関に限らず、地域における多くの機関や団体により地域の課題解決に向けた協力体制を確立することが求められています。

そのため、市内関係機関・団体との連携強化に取り組むとともに、「西東京スタイル」を基盤に、地域課題の新たな解決手段の創出に取り組みます。

**基本目標4 包括的な相談支援体制の構築・コーディネート**  
～必要な支援が届き 安心して暮らせるようにしよう～

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の支援が必要な人に対し、適切な支援をするために、関係機関が必要な支援を考え、連携して取り組むことが必要です。

各種機関とのネットワークを強みに、困っている人を受け止める仕組みづくりに取り組むとともに、受け止めた困りごとを包括的に解決していく「西東京市スタイル」を進めていきます。

**基本目標5 情報提供体制の充実**  
～誰にでも必要な情報が届く仕組みをつくろう～

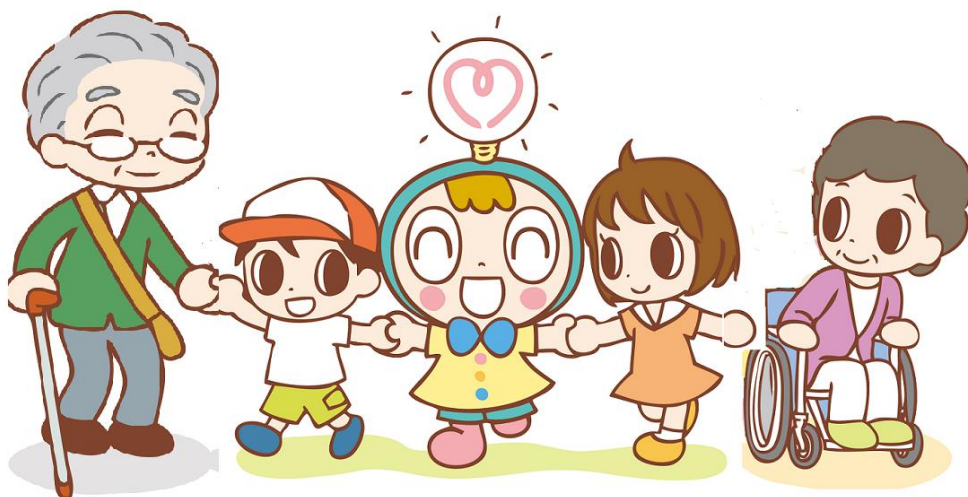
福祉サービスに関する情報が少ない、社会福祉協議会の活動内容がわかりづらい、相談先がわからない等の課題が市民意見として挙げられています。

世代を問わず市民の手に届くようなさまざまな情報媒体の活用や、情報の内容の充実に取り組みます。

**基本目標6 「西東京市スタイル」を支える社会福祉協議会の基盤・運営強化**  
～職員一人ひとりが 信頼されるよう スクラムを組もう～

地域の声としては、西東京市社会福祉協議会ならではのつながりを活用し、包括的に課題解決に取り組むことができる組織づくりを期待する意見が挙げられています。

こうした声に応えるために、自己財源の確保や職員の資質向上等に取り組み、地域から信頼される組織運営をしていきます。



### 3 アクションプランの位置づけ

アクションプランは、第四次西東京市地域福祉活動計画策定委員会で策定された地域福祉活動計画を具現化するために策定するものです。

また、行政が策定した「西東京市地域福祉計画」と密接な連携を図ります。



### 4 アクションプランの期間

アクションプランの実施期間は、

2019（平成31）年度から2023年度までの5年間とします。

### 5 アクションプランの推進方法

- ・アクションプランを推進するため、毎年度、計画の達成状況を点検し、その結果に基づいて必要な対策を実施するPDCAサイクルに基づく管理を行います。

《計画立案（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）のサイクル》

- ・アクションプランは全部署をあげて推進し、その進行管理は総務課が所管します。
- ・アクションプランは、「西東京市社会福祉協議会地域福祉活動計画進行管理委員会」に定期的に進捗状況等を報告し、その意見や助言を参考に評価と改善を行います。
- ・アクションプランの進捗状況は、「社協だより」やホームページ等にも掲載し、市民へも情報発信をしていきます。

### 6 アクションプランと「持続可能な開発目標 SDGs（エスディー・ジーズ）」

地域福祉活動計画では、関連する「SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）」のマークを示しています。

地域の皆さんが共に支え合い、いつまでも安全・安心なまちで暮らせるような地域をつくるために地域活動に取り組むことで、地球上の誰一人として取り残さないというSDGsの目標と深くつながるものと考えています。

アクションプランでは、地域福祉活動計画の施策を具現化するために、SDGsの目標を踏まえて、事業に取り組めます。

## 7 アクションプランの施策の体系

### < 実施項目、実施内容の一覧 >

#### I 事業活動の再構築

項目 番号	実施項目 【担当課】	実施内容		活動計画 基本目標
1	生活困窮者自立相談支援 事業 【福祉活動推進課】	1	寄り添い支援の充実	1、4
		2	就労準備支援事業との連携を図り、 相談支援の充実に努める	4
		3	出張相談会の実施	4
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との 連携による課題解決の仕組みづくり	4
2	生活福祉資金事業 【福祉支援課】	1	他制度との連携による相談支援の実施	4
		2	償還滞納者の実態把握及び改善策の提示	4
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との 連携による課題解決の仕組みづくり	4
3	ふれあいのまちづくり 事業 【福祉活動推進課】	1	地域課題を通じた地域連携	1
		2	住民懇談会による ふれまち助け合い活動の実施	1、3
		3	幅広い世代の地域福祉活動への参加	1、2
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携 による課題解決の仕組みづくり	4
		共通 2	地域活動者・団体をコーディネートする ための一元的な体制の整備	2
		共通 3	地域づくりフェスタ（仮称）の開催（効 果的、効率的イベントの実施）	2
4	有償家事援助サービス 事業 【福祉支援課】	1	担い手の確保と育成	2
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携 による課題解決の仕組みづくり	4
5	ファミリー・サポート・ センター事業 【福祉支援課】	1	事業の周知方法やサポート会員の確保	2
		2	サポート会員研修	2
		共通 1	社協他部署や関係機関との連携して地域 の課題解決の仕組みづくり	4



6	日常生活自立支援事業 【福祉支援課】	1	専門員・生活支援員の体制強化	6
		2	スーパーバイザーによる事例検討会	6
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり	4
7	法人後見事業 【福祉支援課】	1	法人後見の実施	4
		2	市民後見人の養成	2
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり	4
8	任意後見事業 【福祉支援課】	1	任意後見事業の実施	4
		2	見守り契約の実施	4
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり	4
9	地域福祉コーディネーター事業 【福祉活動推進課】	1	相談支援体制における職員の質的・量的向上	4
		2	ほっとネット推進員や関係機関への発信力の強化	3
		3	地域における居場所づくりの推進	3
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり	4
		共通 2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備	2
		共通 3	地域づくりフェスタ（仮称）の開催（効果的、効率的イベントの実施）	4
10	生活支援体制整備事業 【福祉活動推進課】	1	高齢者のニーズを解決するための社会資源の開発や講座等の開催	3、4
		2	1層協議体、2層協議体（地域サポート連絡会）の開催	3
		共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり	2
		共通 2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備	2
		共通 3	地域づくりフェスタ（仮称）の開催（効果的、効率的イベントの実施）	4

11	ボランティア・市民活動センター事業 【福祉活動推進課】	1	多者協働による地域の課題解決に向けたコーディネート	1、3
		2	西東京ボランティア・市民活動センターアクションプランによる事業展開	
		共通 1	社協他部署や関係機関との連携して地域の課題解決の仕組みづくり	4全般
		共通 2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備	2
		共通 3	地域づくりフェスタ（仮称）の開催（効果的、効率的イベントの実施）	2
12	市民協働推進センター ゆめこらぼ事業 【福祉活動推進課】	1	地域課題解決に向けた話し合いの場（円卓会議等）を設置	3
		2	多者協働による地域の課題解決に向けたコーディネート	1
		共通 1	社協他部署や関係機関との連携して地域の課題解決の仕組みづくり	4
		共通 2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備	2
		共通 3	地域づくりフェスタ（仮称）の開催（効果的、効率的イベントの実施）	4
13	介護予防事業 （はつらつサロン事業） 【福祉支援課】	1	事業周知と対象者の発見（窓口の周知）	4
		2	ボランティアの導入によるサロン運営と個別支援の充実	4
		共通 1	社協他部署や関係機関との連携して地域の課題解決の仕組みづくり	4
14	市内社会福祉法人との協働事業 【総務課・福祉活動推進課・福祉支援課】	1	法人間の連携による地域公益活動、福祉人材育成の実施	4
		2	相談支援体制についての検討	3、4
		3	災害時の取り組み	1、3
		4	NPO等との連携	1、3

## Ⅱ 各種基盤の強化

項目番号	実施項目【担当課】	実施内容		活動計画基本目標
15	事務事業評価の実施、 【総務課】	1	事務事業評価項目の見直し	6
		2	評価結果の反映	
16	自己財源の強化 【総務課】	1	福しんごうくんの自己財源確保計画の見直し、改訂、実行	6
		2	先進事例の調査、検討	6
		3	財源確保に関する職員研修の実施	6
		4	チャリティー事業の拡充	6
		5	市との調整協議を実施 (委託金精算方法の見直し等)	6
17	会員会費制度の啓発 ・増強 【総務課】	1	新規会員と口数アップキャンペーンの実施	6
		2	“会費とは何か”PR方法の検討	6
		3	圏域ごとに社協協力員をサポートする仕組みの検討。	6
18	寄附金・歳末たすけあい募金等の啓発強化 【総務課・福祉支援課】	1	福しんごうくんの財源確保計画の見直し、改定、実行（再掲）	6
		2	社協活動への理解と協力を求める	6
		3	寄附・募金がしやすい環境づくり	6
19	社協職員の人材育成 【総務課】	1	研修体系に基づいた職員研修の実施	4、6
		2	社会福祉法人連絡会との連携による職員の育成	4、6
		3	職員だれもが地域福祉コーディネーターを担える人材育成	4、6
		4	職員による研究発表会の実施	6
		5	研修後の効果測定	6
20	人事考課制度の充実 【総務課】	1	有効的かつ発展的な人事考課制度の実施	6
		2	評価者研修の実施	6
		3	嘱託職員の目標管理	6

21	職員定員適正化計画の見直し及び組織改正 【総務課】	1	西東京市スタイルの実践のための組織改正	6
		2	職員定員適正化計画の見直し	6
		3	行政との調整会議の実施	6
22	組織内での情報共有 【総務課】	1	諸会議、情報掲示板等の積極的な活用	
		2	組織内SNS等の活用の検討	6
		3	個人情報の取扱いルールの制定等情報活用のための有効な環境整備	6
		4	事業やケースに関する問題や課題についての共有	6
		5	市委託事業のケースを社協内で共有するための市との調整	6
23	適正な組織の運営 【総務課】	1	理事の選定、改選、評議員の選定、改選	6
		2	役員、評議員、職員が協働できる場の設定	6
		3	事務所移転以降のサービスの継続、向上	6
		4	監事監査などの結果をふまえた改善	

### Ⅲ 法人運営の適正化

24	情報管理体制の強化 【総務課】	1	情報セキュリティポリシー実施手順書の作成	6
		2	個人情報保護に関する規則の点検、見直し	6
		3	情報セキュリティ対策の職員研修の実施	6
		4	地域活動者を対象とした研修の実施	2、6
25	情報の提供（発信） 【総務課】	1	広報力向上及び広報戦略の検討	5
		2	市民に必要な情報の整理及び発信	5
		3	年代別広報媒体、広報媒体別情報、広報頻度等の検討、実行	5
		4	圏域ごとの地域情報の収集、整理、発信の仕組みづくり	5
		5	関係機関への情報提供	5
		6	各事業の広報紙の整理	5

## 第2章 具体的取り組み項目

### 第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するための基本方針

#### 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

##### (1) 生活困窮者等への自立支援

項目番号	1	担当課	福祉活動推進課	種別	市委託事業		
実施項目	生活困窮者自立相談支援事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門性が必要となる課題や、声を上げにくい課題などに対して、しっかりと受け止められる仕組みを作っていく必要がある</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張相談会を開催することで、複雑で多岐に渡る生活課題を抱えている市民に対してより身近に相談できる体制を作る</li> <li>任意事業の積極的活用により事業の実施体制の強化を図る</li> <li>支援会議を開催し、関係者間の情報共有を図る</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①地域のネットワークを活かしながら、寄り添い支援を展開する ②任意事業：現在行っている就労準備支援事業の充実に協力し、活用する ③任意事業：家計改善支援事業の実施について市と協議する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	寄り添い支援の充実 (充実・強化)	評価・充実		見直し	強化		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1 基本目標4					
2	就労準備支援事業との連携を図り、相談支援の充実に努める (継続)	評価・充実					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
3	出張相談会の実施(新規)	検討	試行	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)※	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	出張相談会の実施	0回	0回	1回	2回	2回	2回

※平成30年度(見込み)欄は、平成31年1月31日時点における見込み数

## 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

### (1) 生活困窮者等への自立支援

項目番号	2	担当課	福祉支援課	種別	東社協委託事業		
実施項目	生活福祉資金貸付事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑な生活課題のある世帯が増えており、本事業以外の制度による支援を必要とする世帯が増えている</li> <li>連絡が取れない、所在不明などにより、長期的な償還滞納者が増えている</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立相談支援事業など、他の事業で関わる必要があるかどうか検討し、必要な場合には適切な相談窓口に丁寧につなげる</li> <li>長期的な償還滞納者の実態把握を行い、償還計画及び生活改善策を提案していく</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度等、他の相談支援機関との連携を図る ②現地調査などを行うことで所在を確認し、償還滞納者の実態を把握する (生活保護受給者など)を行い改善策を提示する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	他制度との連携による相談支援の実施(充実・強化)	検討	実施			評価	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
2	償還滞納者の実態把握及び改善策の提示(充実・強化)	調査	実施			評価	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	長期滞納者への対応	0名	0名	10名	10名	10名	10名

# 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

## (2) 地域での助け合い活動の推進

項目番号	3	担当課	福祉活動推進課	種別	市補助事業		
実施項目	ふれあいのまちづくり事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動等を行う場所の定期的な確保に苦慮する地域がある</li> <li>全市的にふれまち助け合い活動を実施しているが、住民懇談会活動として充分に取り組めていない地区がある</li> <li>ふれまち世話人として、幅広い世代の参加を得られていない</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン活動等に活用できる地域資源を開拓する</li> <li>住民懇談会を地域課題解決のために話し合う場とする</li> <li>顔の見える関係づくりを行う</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①地域にある高齢者施設や空き家等の情報を収集し、地域活動ができる場を増やし、連携していく。また、サロンの立ち上げ及び継続のための支援を行う ②住民懇談会で課題を集約し、活動につなげる。またその解決策として助け合い活動を充実させる ③幅広い世代に地域活動を知ってもらい、社協の理解者・地域活動の参加者を増やす						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	地域課題を通じた地域連携 (充実・強化)	評価・充実				評価	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1					
2	住民懇談会によるふれまち助け合い活動の実施(継続)	評価・充実	評価	実施	充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1 基本目標3					
3	幅広い世代の地域福祉活動への参加(継続)	実施	評価・充実			評価	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1 基本目標2					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決のしくみづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業 共通 2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備(充実・強化)	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
事業 共通 3	地域づくりフェスタ(仮称)の開催(効果的、効率的イベントの実施)(新規)		検討	試行	評価		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
目標(数値)	平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	ふれまち助け合い活動の依頼件数	150件	160件	180件	200件	220件	240件

# 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

## (2) 地域での助け合い活動の推進

項目番号	4	担当課	福祉支援課	種別	市補助事業		
実施項目	有償家事援助サービス事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や子育て環境、障害施策の変化等から、依頼内容が多様化している</li> <li>・障がい者からの依頼が増えており、対応方法や協力会員確保が課題である</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力会員の確保と育成に努める</li> <li>・住民参加型の活動について検討しながら、公的サービスの隙間を埋めるサービスとして、社協他部署や関係機関との連携をすすめる</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①困ったときに助け合える地域づくりの視点で、協力会員の増加と育成に努める ②住民参加型の活動について検討しながら、社協内他部署や関係機関との連携をすすめる						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	担い手の確保と育成(継続)	実施		評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	サービス提供 (派遣回数)	6,500回	6,700回	6,720回	6,740回	6,760回	6,780回
備考		*他機関と連携をすすめ、適切なサービスを紹介していく					



# 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

## (2) 地域での助け合い活動の推進

項目番号	5	担当課	福祉支援課	種別	市委託事業		
実施項目	ファミリー・サポート・センター事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児の預かりや課題がある世帯のニーズが増加している</li> <li>・外国人やひとり親世帯など子育て支援のニーズが多様化している</li> <li>・障がい児の預かりや送迎の依頼は増えているが、安全確保や担い手不足などの課題がある</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート会員数の拡充と育成(研修の充実)に努める</li> <li>・社協内他部署や関係機関と連携を図り、住民参加型の子育て支援、子育てしやすい地域づくりを推進する</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業の周知方法を検討し、サポート会員の確保に努める(子育てサロンや活動団体等での出前講座、顔の見える関係作り、アウトリーチを行うなど)</li> <li>②サポート会員の研修を充実させ、スキルアップを図る</li> <li>③社協内他部署や関係機関との連携を図る(ケース検討や連絡会の開催)</li> </ul>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	事業の周知方法やサポート会員の確保(継続)	市と協議	検討	実施	評価・検討		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
2	サポート会員研修(継続)	市と協議	検討	実施	評価・検討		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	障がい児に関わる活動件数	824件 (*1)	650件	660件	670件	680件	690件
2	障がい児に関わる活動者数 (*2)	66人 (31人)	67人 (40人)	70人 (43人)	73人 (46人)	76人 (49人)	80人 (52人)
備考		*1: 30年度は、ほぼ毎日利用するケースに対応したことによる増 *2: 障がいに関わる活動者数					

## 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

### (3) 総合的な権利擁護支援への取り組み

項目番号	6	担当課	福祉支援課	種別	東社協委託事業 市補助事業		
実施項目	日常生活自立支援事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者人口及び認知症の方などの増加及び知的・精神障がいの方の地域生活への移行の推進等に伴い、相談件数・契約件数が増えている</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者と暮らす家族にとって必要な権利擁護システムを他の権利擁護事業（法人後見、任意後見）と連携をとりながら再構築する</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①予算と体制づくりの検討・協議を市と行い、契約件数の増加に伴い、専門員と生活支援員の増員を図る ②相談援助技術向上のため、スーパーバイザーによる事例検討会を実施する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	専門員・生活支援員の体制強化（継続）	協議		実施		評価・充実	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
2	スーパーバイザーによる事例検討会（新規）	検討		実施		評価・充実	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり（充実・強化）	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	生活支援員の数	5人	5人	5人	6人	6人	7人

## 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

### (3) 総合的な権利擁護支援への取り組み

項目番号	7	担当課	福祉支援課	種別	市補助		
実施項目	法人後見事業						
現状と課題	・認知症高齢者の増加、知的・精神障がい者の地域生活移行の推進等により成年後見制度の活用の二一スが増加している						
基本的な方向性 (目的)	・高齢者や障がい者と暮らす家族にとって必要な権利擁護システムを他の権利擁護事業(日常生活自立支援事業、任意後見)と連携をとりながら再構築する						
具体的な対応 (取組内容)	①市民後見人養成講習事業を、市と協働して実施する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	法人後見の実施(新規)	試行	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
2	市民後見人の養成(継続)		実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	法人後見の数	2件	3件	5件	5件	7件	7件

## 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

### (3) 総合的な権利擁護支援への取り組み

項目番号	8	担当課	福祉支援課	種別	独自事業		
実施項目	任意後見事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、判断能力はあるが入院時などに身元保証人のいない方がおり、公共性の高い機関・団体による身元保証の事業がない</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者と暮らす家族にとって必要な権利擁護システムを他の権利擁護事業（日常生活自立支援事業、法人後見）と連携をとりながら構築する</li> <li>障がい者と暮らす家族を対象に、法人後見事業とタイアップし、親に判断能力があるうちに任意後見契約を結び、障がい者に対しては、法人後見事業で護れるような一体化のシステムを構築する</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①任意後見事業を実施するために、先進地区社協の取り組みを視察することで、情報収集を行う ②任意後見事業を発効する前の見守り事業について検討する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	任意後見事業の実施（新規）	調査	検討	試行		実施	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
2	見守り契約の実施（新規）	調査	検討	試行		実施	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり（充実・強化）	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	任意後見事業の件数	0件	0件	0件	3件	3件	5件

# 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

## (4) コーディネート力を活かし地域の福祉力を高める

項目番号	9	担当課	福祉活動推進課	種別	市委託事業		
実施項目	地域福祉コーディネーター事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談の増加や個別ケースへの長期的な関わりにより、きめ細やかな対応が困難となっている</li> <li>関係機関からの相談が増加し、より専門性の高い支援が求められている</li> <li>ほっとネット推進員や地域の協力者との連携が十分でない</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援体制における職員の質的・量的向上</li> <li>ほっとネット推進員及び地域のあらゆる社会資源との連携</li> <li>地域の課題解決に向けた新たな社会資源の創設</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①地域福祉コーディネーターが複数体制で支援を行うための体制整備 ②地域福祉コーディネーターとしての相談支援力向上 ③ほっとネット推進員や関係機関への発信力の強化 ④地域における居場所づくりの推進						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	相談支援体制における職員の質的・量的向上(充実・強化)	検討	実施			評価・充実	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
2	ほっとネット推進員や関係機関への発信力の強化(充実・強化)	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標3					
3	地域における居場所づくりの推進(継続)	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標3					
事業共通1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業共通2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備(充実・強化)	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
事業共通3	地域づくりフェスタ(仮称)の開催(効果的、効率的イベントの実施)(新規)		検討	試行	実施		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)	平成30年度(見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	地域福祉コーディネーター養成研修等の研修会の受講	1回	年4回受講	年8回受講	年8回受講	年8回受講	年8回受講
2	ほっとネット推進員数(新規登録者数)*	22人	20人	30人	30人	30人	30人
備考		* 2019年度以降の目標数値は西東京市第2次総合計画の後期計画に掲載済みのもの					

# 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

## (4) コーディネート力を活かし地域の福祉力を高める

項目番号	10	担当課	福祉活動推進課	種別	市委託事業		
実施項目	生活支援体制整備事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ほっとネット、ふれまち事業との役割の整理や他事業との連携等が求められている</li> <li>• 介護予防に重点をおいた地域支援、地域参加ができる体制作りが求められている</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社協組織内で役割を整理し、社会資源の開発等の取り組みを充実させる</li> <li>• 既存事業や社会資源を活用し、高齢者の介護予防に関わる事業を展開し、人材を発掘・育成する</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	① ささえあいネットワーク事業・介護支援ボランティアポイント制度等から高齢者のニーズを把握し、高齢者の在宅生活を支えるために必要な活動メニューの開発や活動者や団体を増やす講座等を開催する ② 協議体を通じて事業の開発や見直し、検討ができるようにする ③ 地域活動者や団体の情報を社協内で閲覧・共有できるように、他事業と検討しながら、受入窓口やコーディネートの体制作りに取り組む						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	高齢者のニーズを解決するための社会資源の開発や講座等の開催(継続)	実施		評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標3 基本目標4					
2	1層協議体、2層協議体(地域サポート連絡会)の開催(充実・強化)	実施・検討		実施・検討		実施	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標3					
事業共通1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業共通2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備(充実・強化)	検討		実施	評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
事業共通3	地域づくりフェスタ(仮称)の開催(効果的、効率的イベントの実施)(新規)	検討		試行	実施		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
目標(数値)	平成30年度(見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	ささえあい訪問協力員・協力員数	1,550人	1,900人	2,000人	次期介護保険事業計画による	次期介護保険事業計画による	次期介護保険事業計画による
2	1層協議体の開催(2層協議体の開催)	年1回(年4~6回)	年1回(年4~6回)	年1回(年4~6回)	次期介護保険事業計画による	次期介護保険事業計画による	次期介護保険事業計画による
備考		数値は、第7期介護保険事業計画(平成30~32年度)参照					

# 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

## (5) 多様な市民の参加を推進する仕組みづくり

項目番号	11	担当課	福祉活動推進課	種別	市補助事業	
実施項目	ボランティア・市民活動センター事業					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを必要としている人を把握するシステムが整っていない</li> <li>・活動に関する情報提供、広報が不足していることから市民の周知度が低い</li> <li>・他の事業との連携や多者協働の取り組みが不十分である</li> </ul>					
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内におけるボランティア活動の推進の中核となる</li> <li>・他の事業と連携し、課題が集まり解決するための場「プラットフォーム」(基盤)を構築することで、地域の課題解決に組織全体で取り組めるようにする</li> <li>・関係機関や団体の実施するイベントに協力し、信頼関係・協働関係を構築して、ネットワークづくりに生かす</li> </ul>					
具体的な対応 (取組内容)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①地域活動者や団体の情報を市民に分かりやすく伝えるために、他事業と連携して検討しながら、相談受入窓口やコーディネートの体制作りに取り組む</li> <li>②災害時などに協働して関われる場を検討・実施する</li> <li>③ボランティア・市民活動センターが人材発掘・育成の中心を担い、市民が分かりやすく選択でき、活動できることを目指す</li> <li>④西東京ボランティア・市民活動センターアクションプランである「気球くんプラン」に基づいて事業を展開していく。</li> </ol>					
実施内容		実施時期				
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	多者協働による地域の課題解決に向けたコーディネート(充実・強化)	評価・充実		強化		検討
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1 基本目標3				
2	西東京ボランティア・市民活動センターアクションプランによる事業展開(新規)	検討・実施・評価・充実				
	第四次地域福祉活動計画					
事業共通1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決の仕組みづくり(充実・強化)	検討	実施		評価・充実	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4				
事業共通2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備(充実・強化)	検討		実施	評価・充実	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2				
事業共通3	地域づくりフェスタ(仮称)の開催(効果的、効率的イベントの実施)(新規)	検討		試行	実施	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2				
目標(数値)	平成30年度(見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	登録者数(新規)	78人	80人	80人	80人	80人
2	相談件数	300件	480件	480件	500件	500件
備考		西東京ボランティア・市民活動センターアクションプラン(平成31~35年度)参照				

## 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

### (5) 多様な市民の参加を推進する仕組みづくり

項目番号	12	担当課	福祉活動推進課	種別	市委託事業		
実施項目	市民協働推進センターゆめこらぼ事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援の役割は、概ね果たしているが、団体間における横の連携推進の役割が充分ではない</li> <li>社協内部の各事業と連携を持ちながらの事業運営が必要である</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体、行政、企業間での協働が進むように、当センターが橋渡しを行う</li> <li>当センターが行う事業が社協内他部署との協働によって実行できるようにする</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①多者協働の活動に関心のある市民活動団体等への働きかけを行い、地域課題解決に向けた話し合いの場を設ける ②地域の企業・団体・公民館・現役世代の担い手などをつなぎ、協働することで福祉人材を育成、充実を図る ③社協内他部署、関係機関との連携を強化する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	地域課題解決に向けた話し合いの場（円卓会議等）を設置（継続）	検討	実施	検討	評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標3					
2	多者協働による地域の課題解決に向けたコーディネート（充実・強化）	検討	実施	検討	評価・充		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1					
事業共通1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決のしくみづくり（充実・強化）	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業共通2	地域活動者・団体をコーディネートするための一元的な体制の整備（充実・強化）	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
事業共通3	地域づくりフェスタ（仮称）の開催（効果的、効率的イベントの実施）（新規）		検討	試行	実施		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	来訪者数	2,800人	2,850人	2,850人	2,900人	2,900人	2,950人
2	登録団体数	180団体	180団体	185団体	185団体	190団体	190団体
3	相談件数	100件	105件	110件	110件	115件	120件



## 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

### (5) 多様な市民の参加を推進する仕組みづくり

項目番号	13	担当課	福祉支援課	種別	市補助		
実施項目	介護予防事業（はつらつサロン事業）						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の発見と利用への結び付けが難しい</li> <li>・閉じこもりの理由は多岐にわたり、個別対応が必要である</li> <li>・はつらつサロン卒業先の選択肢が少ない</li> <li>・はつらつサロン利用のための関係機関との連携が不十分である</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が生活上閉じこもることにより要介護状態になることを防ぐため、はつらつサロン卒業後の活動につなげるとともに地域とのつながりをつくる</li> <li>・対象者の発見のために、事業の周知と相談窓口を設置する</li> <li>・対象者の発見と卒業先の確保のため、社協内事業及び関係機関との円滑な連携を図る</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	①閉じこもりに関する相談窓口を設置し、対象者の発見とはつらつサロンの利用に繋がりやすい環境をつくる ②ボランティア活動者の力を借り、サロン運営を充実させる ③個別支援に重点を置き、地域の様々な資源とつながれるように支援する ④社協内事業及び関係機関との連携体制を構築する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	事業周知と対象者の発見のための窓口の周知（継続）	実施	評価・充実				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
2	ボランティアの導入によるサロン運営と個別支援の充実（継続）	実施	評価・充実				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
事業 共通 1	社協内の部署間連携や関係機関との連携による課題解決のしくみづくり（充実・強化）	検討	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	開設窓口での相談受付	0件	5件	6件	7件	8件	9件

## 基本方針Ⅰ 事業活動の再構築

### (6) 社会福祉法人との連携・強化

項目番号	14	担当課	総務課・福祉活動推進課 福祉支援課	種別	独自事業		
実施項目	市内社会福祉法人との協働事業						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に西東京市社会福祉法人連絡会を立ち上げ、平成30年12月1日現在で22法人が加入。社会福祉協議会が事務局を担っている</li> <li>6法人による幹事会が中心となり、地域公益活動、人材確保・育成活動、広報啓発活動の3つの分科会を設置・運営している</li> <li>講演会、フードドライブ、合同研修会などの実施、通信の発行などの広報活動に取り組んでいる</li> <li>分科会活動の中堅、若手職員の参加継続と促進が課題である</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人連絡会の事務局として各法人の地域における公益的な取り組みをサポートする</li> <li>地域共生社会の実現に向け、各法人による相談支援体制と災害時の取り組みについて検討する</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法人同士が連携した地域における公益的な取り組みと、福祉人材の確保・育成を行う</li> <li>②地域共生社会の実現に向け、各法人の専門性を活かした相談支援体制について検討する</li> <li>③災害時における各法人と行政等との連携による取り組みについて検討する</li> <li>④NPO等との連携を検討する</li> </ul>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	法人間の連携による地域公益活動、福祉人材育成の実施(継続)	実施					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4					
2	相談支援体制についての検討(充実・強化)	検討	試行	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標3		基本目標4			
3	災害時の取り組み(充実・強化)	検討	試行	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1		基本目標3			
4	NPO等との連携(充実・強化)	検討	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標1		基本目標3			
目標(数値)	平成30年度(見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	加入法人	22法人	23法人	24法人	25法人	25法人	25法人

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (1) 事務事業の見直し

項目番号	15	担当課	総務課	種別	独自事業		
実施項目	事務事業評価の実施						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>部署ごとに評価すべき「事務事業」を抽出し、事業計画、予算編成、執行、決算、評価について、組織的に実施し、平成28年度から平成30年度の3年間に於いて、全事務事業の評価を終えた</li> <li>2019年度より、「事務事業評価」の対象となる事務事業を随時見直し、評価を反映させながら着実に取り組む</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価を導入することで、事務事業や組織の課題を整理し、改善を図るとともに組織や職員が優先的に取り組む目標を明確にする</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	<p>①担当職員による自己評価、課長による客観的評価を経て事務局長による総合評価をもって一連の評価とし、全ての事務事業について、3年に1回見直しを行い、理事会の意見を踏まえ、評議員会に評価結果を報告する</p> <p>②事務事業評価の取り組みが事務のための事務にならないよう、評価内容を事業に反映できるような評価を実施する</p>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	事務事業評価項目の見直し (継続)	見直・評価	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
2	評価結果の反映(継続)	実施					
	第四次地域福祉活動計画						
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	評価事務事業数	総事務事業数の3分の1	総事務事業数の3分の1	総事務事業数の3分の1	総事務事業数の3分の1	総事務事業数の3分の1	総事務事業数の3分の1

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (2) 財源の確保

項目番号	16	担当課	総務課	種別	独自事業		
実施項目	自己財源の強化						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己財源PTを立ち上げ、「福しんごうくんの自己財源確保計画」を策定した</li> <li>歳末たすけあい・地域福祉募金の新規協力事業所の開拓、関係団体への協力の働きかけを行った</li> <li>地域福祉応援型自動販売機の設置を開始した</li> <li>香典、相続、遺贈等の募集の受付を開始した</li> <li>職員一人ひとりの財源確保に対する意識改革が十分ではない</li> <li>西東京市の市民への「社協PR」の普及について協力を求める必要がある</li> </ul>						
基本的な方向性(目的)	自己財源を増やし、市補助金や市委託金だけに頼らない自立した事業運営を目指す						
具体的な対応(取組内容)	①職員が一丸となって、福しんごうくんの自己財源確保計画の見直し、改定、実行に取り組む ②新たなチャリティー事業の検討等、チャリティー事業を拡充する ③ファンドレイジング等、先進事例の研究、検討を行うとともに、財源確保に関する職員研修を実施する ④事務事業評価を踏まえ、実績や成果等を明確にすることで市受託事業の充実を図る。この内部努力を通して、委託金精算方法の見直しや委託事業事務費の計上等について、市との調整協議を実施する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	福しんごうくんの自己財源確保計画の見直し、改訂、実行(継続)	見直し・実施					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
2	先進事例の調査、検討(充実・強化)	調査・検討	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
3	財源確保に関する職員研修の実施(新規)	検討	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
4	チャリティー事業の拡充(新規)	検討・試行		実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
5	市との調整協議を実施(委託金精算方法の見直し等)(継続)	検討		実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
目標(数値)	平成30年度(見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	自己財源額	9,708千円	9,881千円	10,376千円	10,894千円	11,438千円	12,000千円
備考		本会の自己財源：①会費収入 ②寄附金収入 ③事業収入(あいあいサービス利用料、要介護認定調査における収入、地域福祉権利擁護事業における利用料、法人監督報酬、その他機材の貸し出し) ④その他の収入					

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (2) 財源の確保

項目番号	17	担当課	総務課	種別	独自事業		
実施項目	会員会費制度の啓発・増強						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の会員会費額は微増したが、社協協力員は減少傾向にある。</li> <li>会費の用途や社協の取り組みについて、職員が分かりやすく説明できる能力を高める必要がある</li> <li>社協協力員へのサポート体制が十分ではない</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域福祉推進事業と連動し、積極的に新規会員・団体を獲得する</li> <li>社協の取り組みや役割についてわかりやすく市民に伝える</li> <li>社協協力員の新たなサポート体制を構築する</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本会が運営する全ての事業において、会員加入の促進に努める</li> <li>②“会費とは何か”をわかりやすく説明できるPR方法を検討する</li> <li>③身近な圏域ごとで社協協力員をサポートする仕組みを検討する</li> </ul>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	新規会員と口数アップキャンペーンの実施(新規)	検討・試行		実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
2	“会費とは何か”PR方法の検討(継続)	検討	PRの実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
3	圏域ごとに社協協力員をサポートする仕組みの検討(新規)	検討	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	会員件数	4,139件	4,200件	4,250件	4,300件	4,350件	4,400件
2	会員収入額	3,265千円	3,300千円	3,400千円	3,500千円	3,600千円	3,700千円

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (2) 財源の確保

項目番号	18	担当課	総務課・福祉支援課	種別	独自事業		
実施項目	寄附金・歳末たすけあい募金等の啓発強化						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附者に対するアプローチやフォローが十分ではなく、継続的な寄附金を望めない</li> <li>寄附や募金が必要だということの周知が不十分なため、寄附金の増額につながらない</li> <li>歳末たすけあい・地域福祉募金運動では、地域からの要望を含めた各事業に必要な募金額の確保が十分に行えていない</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>募金や寄附金の用途を明確にし、市民の役に立つ事業の開発や既存事業の改善ができるようにする</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①寄附金や募金等の用途を明確にし、市民に役立つ更なる事業展開を検討する</li> <li>②地元の企業や民間団体、地域活動団体等の交流の場や総会などに出向き、社会福祉協議会の活動への理解と協力を積極的に求めていく</li> <li>③社協事業の周知を強化し、寄附や募金をしやすい環境の整備を図る</li> </ul>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	福しんごうくんの財源確保計画の見直し、改訂、実行(再掲) (継続)	見直し・実施					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
2	社協活動への理解と協力を求める(充実・強化)	検討	検討				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
3	寄附・募金がしやすい環境づくり(充実・強化)	検討	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	寄附金額	236万円	400万円	450万円	500万円	550万円	600万円
2	歳末募金額	225万円	250万円	250万円	250万円	250万円	250万円
備考		歳末の目標値については、「歳末たすけあい・地域福祉募金運動配分検討委員会」にて決定する。					

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (3) 組織体制の強化

項目番号	19	担当課	総務課	種別	独自事業		
実施項目	社協職員の人材育成						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に、「人材育成・活用のための職員研修方針」を策定した</li> <li>新たなネットワークの構築と相談対応機能の強化を図るため、職員の社会福祉士などの資格取得を促進する必要がある</li> <li>「地域福祉の中核を担う人材」のあり方について、検討する必要がある</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の各種能力資質の向上を図り、組織力を高める</li> <li>職員一人ひとりが、課題の解決に積極的に取り組む姿勢を徹底し、組織運営や事業の向上を図る</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人材育成・活用基本方針及び職員研修方針に基づき、研修の充実を図る</li> <li>②社会福祉法人連絡会との連携により、職員を育成する</li> <li>③社会福祉士や精神保健福祉士など資格取得の促進や、広報力、コミュニケーション力、プレゼンテーション能力等職員のスキルを向上させる</li> <li>④部署間連携を図るため、各部署の役割や支援内容、課題を横断的に認識する研修を実施する</li> <li>⑤職員だれもが地域福祉コーディネーターを担えるようにする</li> </ul>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	研修体系に基づいた職員研修の実施(継続)	実施	評価・充実				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4	基本目標6				
2	社会福祉法人連絡会との連携による職員の育成(継続)	実施・検討	実施・評価・充実				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4	基本目標6				
3	職員だれもが地域福祉コーディネーターを担える人材育成(充実・強化)	実施	評価・充実			評価・充実	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標4	基本目標6				
4	職員による研究発表会の実施(新規)	検討	実施			評価・充実	
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
5	研修後の効果測定(新規)	検討	試行・実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	東社協、地域福祉コーディネーター研修への全職員の参加	既受講者 8名	参加	参加	参加	参加	参加
2	職員の社会福祉士精神保健福祉士取得率100%	60%	取り組み 実施	取り組み 実施	取り組み 実施	取り組み 実施	実現

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (3) 組織体制の強化

項目番号	20	担当課	総務課	種別	独自事業	
実施項目	人事考課制度の充実					
現状と課題	・職員の実績や能力を適正に評価する仕組みを構築する必要がある					
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理を徹底し、実績に照らした人材活用を図る</li> <li>・昇任など、選考時の評価根拠の透明性を高め、職員的能力開発や資質の向上に結びつける</li> </ul>					
具体的な対応 (取組内容)	①人事考課制度の結果を踏まえ、職員モチベーションを高め、組織運営の向上につながる人事(異動)を実施する ②面談のあり方等、評価者の研修を継続的に実施する					
実施内容		実施時期				
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	有効かつ発展的な人事考課制度の実施(継続)	実施		評価・充実		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
2	評価者研修の実施(継続)	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
3	嘱託職員の目標管理(新規)	検討	試行	実施		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
目標(数値)	平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1						



## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (3) 組織体制の強化

項目番号	21	担当課	総務課	種別	独自事業		
実施項目	職員定員適正化計画の見直し及び組織改正						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次西東京市地域福祉活動計画の策定に伴い、西東京市との連携のもと相談体制の再構築を踏まえた職員定員適正配置を見直す</li> <li>・適正配置構想を踏まえ、中長期的な組織改正案を検討し、職員配置及び職員の採用計画等を策定する</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を見据え、計画的・安定的な組織運営の確保及び適切な職員の定員管理を図る</li> </ul>						
具体的な対応 (取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「西東京市スタイル」の実践のため、組織改正を行う</li> <li>②各部署の所要人員を明確にし、新任職員の採用や定年退職者の活用などについて、計画的に行う</li> <li>③計画の実施については、行政との協議、調整を図りながら行う</li> </ul>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	西東京市スタイルの実践のための組織改正(新規)	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
2	職員定員適正化計画の見直し(継続)	検討	実施	評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
3	行政との調整会議の実施(継続)	実施					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
目標(数値)		平成30年度(見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	職員の定数	33名	職員定員適正化計画が定める人数	職員定員適正化計画が定める人数	職員定員適正化計画が定める人数	職員定員適正化計画が定める人数	職員定員適正化計画が定める人数
備考		職員定数＝平成27年度～：34名					

基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

(3) 組織体制の強化

項目番号	22	担当課	総務課	種別	独自事業	
実施項目	組織内での情報共有					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局内会議（管理職、係長、主任）に加え、階層別会議（課長、係長）及び各部署の係会議並びにテーマごとのプロジェクトチーム会議にて情報共有を行っている</li> <li>・情報を共有するにあたって、個人情報の取扱いルールを明確にする必要がある</li> <li>・各会議の場やパソコンネットワーク上の情報掲示板の活用方法の工夫が必要である</li> </ul>					
基本的な方向性（目的）	・組織内において、情報の提供、情報の共有を積極的に行い、かつ受信する側が情報を活かす体制をつくる					
具体的な対応（取組内容）	① 諸会議・研修、情報掲示板等において受信した情報を適宜活用する意識を高める ② 事務的な情報の共有だけでなく、事業やケースに関する問題や課題についても情報の共有を図り、解決に向けた協議を行うために、個人情報の取扱い等のルール化を図る等、環境を整備する					
実施内容		実施時期				
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	諸会議、情報掲示板等の積極的な活用（継続）	検討	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
2	組織内SNS等の活用の検討（新規）	検討	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
3	個人情報の取扱いルールの制定等情報活用のための有効な環境整備（継続）	検討	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
4	事業やケースに関する問題や課題についての共有（継続）	検討	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
5	市委託事業のケースを社協内で共有するための市との調整（継続）	検討	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
目標（数値）	平成30年度（見込み）	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1						

## 基本方針Ⅱ 各種基盤の強化

### (3) 組織体制の強化

項目番号	23	担当課	総務課	種別	独自事業	
実施項目	適正な組織の運営					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法の改正により、理事会及び評議員会の役割が変化している</li> <li>・平成31年度の事務所移転以降も引き続きサービスの継続、向上が求められている</li> </ul>					
基本的な方向性 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員、評議員に社協の事業や、社協を取り巻く環境等に関する情報提供を行うとともに意見交換を積極的に行う</li> <li>・事務所移転以降のサービスの継続及び向上を図る</li> </ul>					
具体的な対応 (取組内容)	①法人の適正な組織・事業運営を図るため、積極的に情報（資料及び説明）を提供し、執行機関と議決機関の役割を果たせるようにする ②役員、評議員と職員が、協働して事業に関われる場を増やす ③事務所移転以降のサービス継続、向上について組織全体で取り組む ④経理、事業運営、文書管理などにおける監事監査などの結果をふまえ、適正な組織の運営を図る					
実施内容		実施時期				
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	理事の選定、改選（継続）	改選	選定	改選	選定	改選
	評議員の選定、改選（継続）		選定	改選		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
2	役員、評議員、職員が協働できる場の設定（継続）	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
3	事務所移転以降のサービスの継続、向上（継続）	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
4	監事監査などの結果を踏まえた改善（継続）	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6				
目標(数値)	平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1						

## 基本方針Ⅲ 法人運営の適正化

### (1) 情報の管理と発信

項目番号	24	担当課	総務課	種別	独自事業		
実施項目	情報管理体制の強化						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職員の「情報管理・保護」に対する意識の向上が引き続き必要である</li> <li>PCネットワーク上のウイルス保護対策は取っているが、時代に即した更なる対策の検討が必要である</li> <li>起案文書などの紙媒体やUSBなどの電子媒体の取扱い基準及びソーシャルメディアの活用に関するガイドラインを作成する必要がある</li> <li>情報セキュリティポリシーの厳守やマイナンバー制度への組織的な対応を継続的に取り組む必要がある</li> </ul>						
基本的な方向性 (目的)	デジタル及びアナログ情報の活用方法及び管理方法についての手順書の作成に取り組む						
具体的な対応 (取組内容)	①PCネットワークの活用について、業務の利便性を踏まえつつも、情報保護に重点を置き、対策を講じる ②情報対策専門員の指導の下で、情報の活用や管理方法について点検・検証をすることで、情報セキュリティの一層の強化を図る ③情報セキュリティポリシー及び個人情報保護（特定個人情報を含む）に関する規則などを点検し、見直しを図る ④地域の活動者にも情報セキュリティに関する研修などを実施する						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	情報セキュリティポリシー実施手順書の作成（継続）	検討	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
2	個人情報保護に関する規則の点検、見直し（継続）	実施					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
3	情報セキュリティ対策の職員研修の実施（継続）	実施					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標6					
4	地域活動者を対象とした研修の実施（新規）	検討	実施				
	第四次地域福祉活動計画	基本目標2	基本目標6				
目標(数値)		平成30年度 (見込み)	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	研修の回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

## 基本方針Ⅲ 法人運営の適正化

### (1) 情報の管理と発信

項目番号	25	担当課	総務課	種別	独自事業		
実施項目	情報の提供（発信）						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>アナログによる情報発信の手段として、年4回、社協だよりを全戸配布しているが、さらなる定期化が求められている</li> <li>ホームページ、SNS等世代に応じた情報発信の工夫が求められている</li> <li>生活に必要な情報がわかりやすく提供できる工夫が求められている</li> <li>圏域ごとの情報提供が求められている</li> </ul>						
基本的な方向性（目的）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協の活動や運営状況の積極的な情報発信に努め、透明性を高めていくとともに、理解者を増やす</li> <li>必要な人に必要な情報を届ける</li> </ul>						
具体的な対応（取組内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市内の福祉関係団体の情報や市民が知りたい地域情報について調査、研究を行うなど、広報戦略を練る</li> <li>②社協だよりをはじめ、ホームページ、フェイスブック、ツイッター及び掲示板などを積極的に活用し、幅広い世代の支援者獲得に向けて情報発信をするため、広報発行の方法などについて検討する</li> <li>③日常の事業の中で、社協の活動について周知を図るため、職員の「広報力」を高めるとともに、情報提供の機会を増やす</li> <li>④圏域ごとの広報のあり方を検討する</li> </ul>						
実施内容		実施時期					
		平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	広報力向上及び広報戦略の検討（新規）	検討		実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標5					
2	市民に必要な情報の整理及び発信（充実・強化）	検討・実施		評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標5					
3	年代別広報媒体、広報媒体別情報、広報頻度等の検討、実行（新規）	検討	試行	実施			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標5					
4	圏域ごとの地域情報の収集、整理、発信の仕組みづくり（新規）		検討	試行	実施		
	第四次地域福祉活動計画	基本目標5					
5	関係機関への情報提供（充実・強化）	実施		評価・充実			
	第四次地域福祉活動計画	基本目標5					
6	各事業の広報紙の整理（継続）	実施					
	第四次地域福祉活動計画	基本目標5					
目標(数値)		平成30年度（見込み）	平成31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	ホームページアクセス数	48,000件	49,000件	49,500件	50,000件	50,000件	50,000件

### 西東京市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定 プロジェクトチーム会議設置内規

#### (設 置)

第1条 この内規は、西東京市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定に伴う具体的な取り組み案を作成するため、西東京市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム会議（以下、「プロジェクトチーム会議」という。）を設置し、その運営に必要な事項を定めるものとする。

#### (構 成)

第2条 構成は次のとおりとする。

2 事務局長が指名する課長補佐、係長職、主任をもって構成し、係長職以上をリーダーとする。また、構成メンバーを事業活動班と基盤・運営班（以下、各班）という。）に分け、それぞれにリーダー及びサブリーダーを置く。

#### (役 割)

第3条 構成メンバーは、第1条による取り組み案を策定する。

2 各班のリーダーあるいはサブリーダーは、地域福祉活動計画策定委員会に出席し、事務局を補佐する。

#### (開催期日)

第4条 平成30年4月から平成31年3月までの間、必要に応じて開催する。

2 プロジェクトチーム会議の設置期間は、第5条に定める付議事項の遂行を完了するまでとする。

#### (付議事項)

第5条 会議に付議する事項は概ね次のとおりとする。

- (1) 課題の洗い出し
- (2) 課題に対する現状の確認
- (3) 重点課題の抽出
- (4) 課題の解決に向けた取り組みの整理（基本的な方向性・具体的な対応）
- (5) 課題の解決に向けた実行計画案の策定

#### (事務局)

第6条 プロジェクトチーム会議の庶務は、総務課とする。

**附則** この内規は、平成30年4月1日から施行する。

プロジェクト会議 構成メンバー

	氏名	所属	備考
1	小口浩司	総務課課長補佐	総括
2	齊藤 睦	総務課法人運営係主査	基盤・運営班 リーダー
3	松山慎司	総務課法人運営係主任	基盤・運営班 サブリーダー
4	本間 輝	総務課法人運営係主事	事業活動班
5	中澤一郎	福祉活動推進課相談支援係長	事業活動班
6	大賀晴江	福祉活動推進課相談支援係主任	事業活動班
7	山田加弥江	福祉活動推進課地域福祉推進係長	事業活動班 サブリーダー
8	利光有紀	福祉活動推進課地域福祉推進係主査	事業活動班
9	丸木 敦	福祉活動推進課地域福祉推進係主査	基盤・運営班 サブリーダー
10	飯塚和幸	福祉活動推進課ボランティア・ 市民活動センター係主任	基盤・運営班
11	関根裕恵	福祉支援課課長補佐	事業活動班 リーダー
12	中澤元子	福祉支援課権利擁護係主任	基盤・運営班
13	佐藤美穂	福祉支援課権利擁護係主任	基盤・運営班
14	篠原京子	福祉支援課権利擁護係主任	事業活動班

## 検討の経過

### 【事業活動班】

回	開催月日	検討内容
1	平成30年 6月22日	○事業活動班の役割について ○スケジュールについて
2	平成30年10月 3日	○アクションの作成の検討 ○第四次地域福祉活動計画との連動について

### 【基盤・運営班】

回	開催月日	検討内容
1	平成30年 6月15日	○基盤・運営班の役割について ○スケジュールについて ○アクション作成の検討
2	平成30年 7月18日	○アクション作成の検討
3	平成30年 8月 7日	○アクション作成の検討 ○両班合同会議について
4	平成30年 9月11日	○アクション作成の検討
5	平成30年10月 2日	○アクション作成の検討
6	平成30年10月25日	○アクション作成の検討 ○アクションプラン骨子案の検討
7	平成30年11月14日	○アクション作成の検討、素案作成

### 【両班合同会議】

回	開催月日	検討内容
1	平成30年 8月23日	○両班の検討内容の報告 ○アクション作成に向けた検討、共通事項等の確認
2	平成30年10月15日	○地域福祉活動計画策定委員会の進捗状況について ○両班の検討内容の報告 ○アクションプラン作成の検討、素案の検討




一人ひとりの個性をいかし、ともに支え合い、

みんなで作る私たちのまち

～住みなれた地域で住み続けるために～





## 第四次西東京市地域福祉活動計画を具現化するための アクションプラン

発行年月日 平成 31（2019）年 3 月  
発行 西東京市社会福祉協議会  
編集 西東京市社会福祉協議会 総務課  
西東京市田無町 5-5-12  
田無総合福祉センター内  
TEL：042-497-5061  
FAX：042-497-5062

